

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期元気な日向市未来創造プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県日向市

3 地域再生計画の区域

宮崎県日向市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の合計特殊出生率は1.81(平成29年)と、都道府県別第2位の宮崎県の平均値1.73(令和元年)を上回る高い水準にありますが、本市の人口は、昭和60年(1985年)の65,547人をピークに、市外に人口が流出する「社会減(平成30年には-244人)」に転じ、平成22年(2010年)からは、死亡数が出生数を上回る「自然減(平成30年には-268人)」と市外に人口が流出する「社会減」が相まって、緩やかに減少を続け、令和3年1月1日の総人口は59,302人と、平成22年の国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも人口減少が加速化しています。

同研究所の令和元年(2019)年の推計によると、2045年の本市の人口は、約45,498人となっており、平成27(2015)年よりも26.3%減少すると予測されております。

なお、年齢3区分別人口割合については、2015年の65歳以上の人口が全体に占める割合は、29.1%となっており、2065年には、41.1%と高齢化がさらに進むと予測されています。一方で、15才から64歳までの生産年齢人口は、56.7%から47.7%に減少すると予測されています。

本市の社会動態の特徴は、15歳から24歳の年代で転出超過となっており、高等教育機関が地元がないことや希望する働く場所がないため市外に転出していることが大きな要因となっています。男女別の人口移動の状況をみると、25歳から29歳までの年代で転入超過となる傾向がありますが、男性よりも女性の割合が少ない状況となっており、女性が希望する働く場所が少ないことや結婚・出産後も働き続け

られる職場が少ないことが要因と考えられます。

本市では、人口減少、少子高齢化により、1次産業のみならず、すべての産業分野で人手不足の問題が深刻化しています。平成30年9月に実施したアンケート調査では、「事業展開を行う上での問題点」として、「人手不足・求人難」が最も高く、平成25年度の調査結果よりも6.2%増加しています。不足する人材として、技能者・熟練工が最も多く、本市の主要産業である製造業の技術承継についても、大きな課題となっています。

また、1次産業については、高齢化が著しく、旧東郷町地域を中心に中山間地域の高齢化が進んでいます。本市は、近年、耳川流域の森林資源が伐採期を迎えたことや国内最大の製材工場が進出したこと等により、木材出荷額が増加傾向となっていますが、森林資源を後世に渡って活用するためには、伐って、植えて、育てるといった森林資源循環型林業の構築が重要であり、国土保全の面からも中山間地域や林業を支える担い手確保が大きな課題となっています。

こうした課題を解決するためにも、若者や女性が働く場所を確保し、雇用の質を向上させ、安定した生活や結婚・出産の希望を実現し、生まれてきた子ども達を「次代を担う人財」として地域が一丸となって育てることにより、地域や産業の活性化につながる好循環を生み出すことで、人口減少の抑制を図り「元気で活力のある日向市」の実現を目指します。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における4つの基本目標（戦略）として掲げます。

基本目標（戦略）1 未来へつなげる人づくり

基本目標（戦略）2 活力を生み出すにぎわいづくり

基本目標（戦略）3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり

基本目標（戦略）4 自然豊かで快適な強いまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点戦略
---------------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	市民アンケート（20歳から39歳までの回答者）で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合	47.1%	50.0%	重点戦略1
ア	合計特殊出生率	1.81	1.83	重点戦略1
イ	市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度	2.31	平均値以上	重点戦略2
イ	新たな移住者（累計）	—	400人	重点戦略2
ウ	市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	75.4%	80.0%	重点戦略3
ウ	65歳以上人口に占める要介護認定者（第1号）の割合	13.4%	13.4%	重点戦略3
エ	市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	82.0%	85.0%	重点戦略4
エ	ごみ総排出量の内リサイクル率	19.3%	25.0%	重点戦略4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期元気な日向市未来創造事業

ア 未来へつなげる人づくり事業

- イ 活力を生み出すにぎわいづくり事業
- ウ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり事業
- エ 自然豊かで快適な強いまちづくり事業

② 事業の内容

ア 未来へつなげる人づくり事業

本市の未来づくりに最も必要となるのは、故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの活力を生み出す原動力となる「人」です。

たくましく生きる力を備え、一人ひとりが自立し、それぞれの持つ力を発揮することができる「人づくり」に向けて社会全体で取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・ 未来を支える「ひゅがっ子」の育成
- ・ 魅力ある教育体制や環境の充実
- ・ 地域が一体となった青少年の育成
- ・ 読書活動の推進
- ・ ヘルシースタート事業の充実
- ・ 子育て世代の経済的な負担の軽減
- ・ 子育て支援体制の充実
- ・ 子育てと仕事の両立支援と環境の充実
- ・ 女性の活躍推進 等

イ 活力を生み出すにぎわいづくり事業

企業誘致や起業支援などにより、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組むとともに、全国でも有数のサーフスポット等の温暖で豊かな自然環境などの本市の強みを生かした稼げる仕組みを創りだし、新たな人との交流や流入によって活気とにぎわいのある若者や女性が魅力を感じるまちをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・ 若者や女性が活躍できる企業誘致の推進

- ・ 中小企業、小規模事業者への支援
- ・ 産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 細島港の機能強化と物流の促進
- ・ 強みを生かした新たな産業の拡大
- ・ 農業の担い手確保と生産性向上
- ・ 資源循環型林業システムの推進
- ・ 水産資源の保護・増殖と経営基盤の強化
- ・ 地場産品の流通拡大とふるさと納税制度の活用
- ・ 観光4駅の活性化
- ・ 地域資源を生かした観光交流の推進
- ・ 広域観光圏による観光ルートの磨き上げと観光交流の拠点づくり
- ・ リラックス・サーフタウン日向の推進
- ・ 牧水の生誕地・東郷を生かした魅力づくり
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり
- ・ スポーツタウン日向の推進
- ・ 移住定住の促進
- ・ 新たな関係人口の創出
- ・ 新たな交流拠点の整備研究 等

ウ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり事業

住み慣れた地域で、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会全体で支えあえるまちをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・ 高齢者の活動機会の充実
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・ 認知症施策の充実
- ・ 地域医療・救急医療体制の充実
- ・ 障がいのある人への支援の充実
- ・ ごみ等の排出困難者への支援の充実

- ・健康づくりの推進
- ・自殺予防対策の充実
- ・感染症予防対策の推進
- ・スポーツを生かした生きがいづくりや健康づくりの推進
- ・地域コミュニティの維持、支援
- ・地域福祉の推進
- ・地区公民館の機能強化
- ・中山間地域の活性化 等

エ 自然豊かで快適な強いまちづくり事業

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるため、豊かな自然環境を守るとともに、自然災害から市民の生命と財産を守るため、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組むほか、人口減少が進む中でも住み慣れた場所で快適に住み続けられる環境を維持するためにコンパクトなまちをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・自主防災力の向上
- ・消防団の機能充実
- ・国土強靱化の推進
- ・快適で便利な都市・生活拠点の整備
- ・地域公共交通の維持・確保
- ・情報通信技術（ICT）利活用の推進
- ・自然に親しむ環境づくり
- ・SDGsの推進
- ・ひゅうが海景の形成
- ・空き家の適切な管理と利活用
- ・適切なごみ処理の促進 等

*詳細は第2期日向市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

750,000千円(2021年度～2024年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

産学官金労言の各分野の代表者や市民団体等の代表者で構成する「日向市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、毎年度8月に成果を検証し、適宜必要な見直しを行う。検証結果は、日向市公式HPで公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで